

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

(2) 「川崎市行財政改革第4期プログラム策定方針」について

資料 川崎市行財政改革第4期プログラム策定方針

総務企画局

令和7年5月28日

川崎市行財政改革第4期プログラム 策定方針

令和7年5月

川崎市行財政改革第4期プログラム策定方針

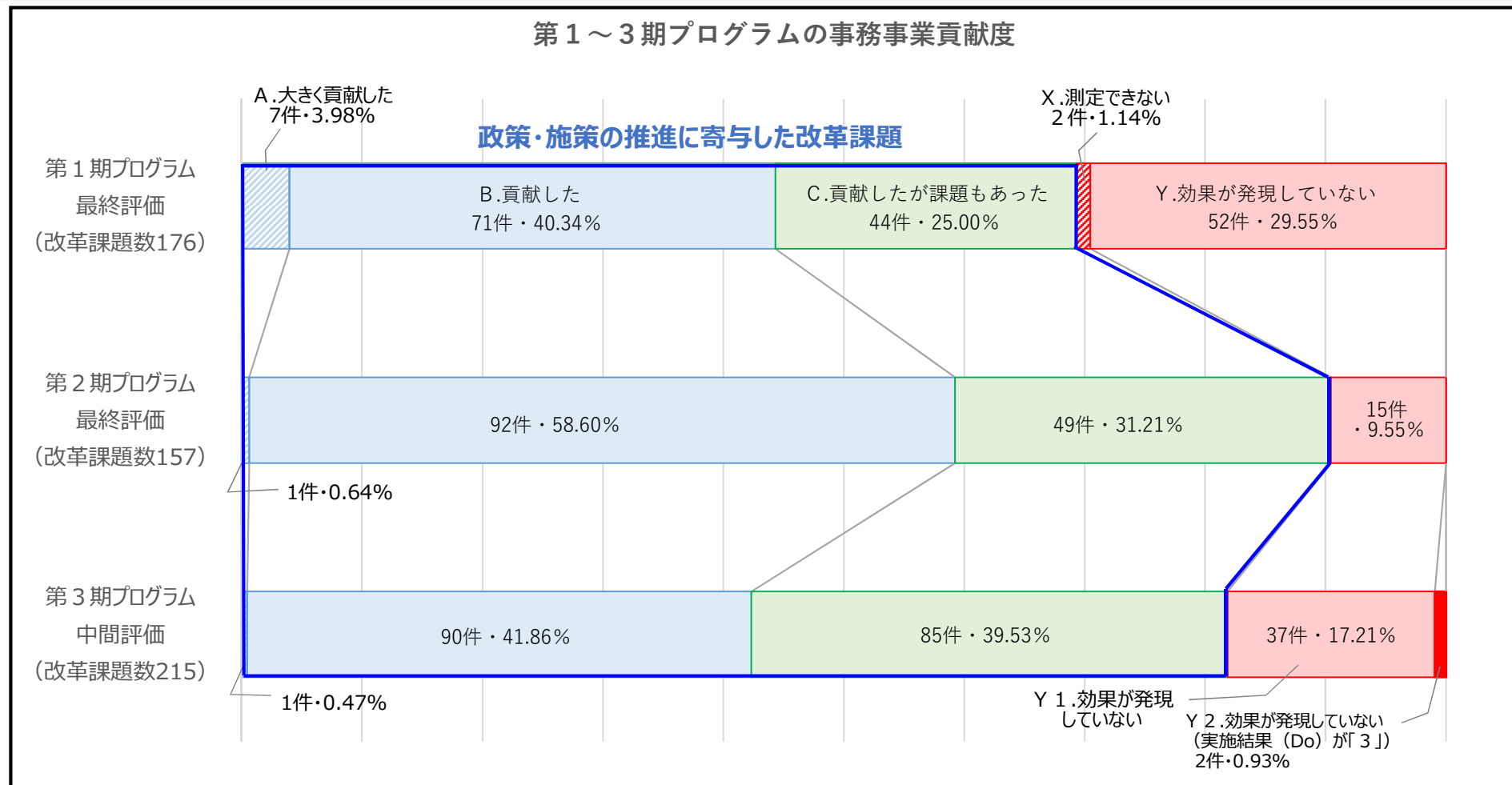
目次

- 1 策定の趣旨・背景
- 2 プログラムの概要
- 3 基本理念
- 4 目的・位置づけ
- 5 改革の主な視点
- 6 行財政改革第3期プログラムからの見直し
- 7 推進体制
- 8 策定スケジュール（予定）

1 策定の趣旨・背景

(1) これまでの取組

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、市民に必要なサービスをより質の高いものとして確実に届け、市民満足度の向上を図るため、平成28（2016）年度以降、第1期～第3期の「川崎市行財政改革プログラム」を策定し、「ヒト・モノ・カネ・情報・時間」といった経営資源の着実な確保等を進めることで、川崎市総合計画に掲げる政策・施策の推進に貢献してきました。



1 策定の趣旨・背景

(2) 行財政運営の現状と課題

本市を取り巻く環境は、「行財政改革第3期プログラム」を策定した令和4（2022）年度以降も、急速に進展する**社会のデジタル化**や**環境問題の深刻化**のほか、**少子高齢化の進行**や**人口減少社会への転換**が見込まれるなど、**大きく変化**しています。

また、賃金の上昇や物価高騰などの影響による**歳出の増加**とともに、**ふるさと納税の影響による減収**が深刻化し、**今後も厳しい財政環境が続くことが見込まれます**。

このように、社会環境の変化が大きく、また厳しい財政環境の中においても、**将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築し、安定的な行財政運営を進めていくためには、より一層の経営資源の確保と、限られた経営資源を必要な政策・施策に適切に活用していくことが必要**です。

行財政運営に関する主な現状と課題

① 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来

人口増が続いている本市においても少子高齢化が進行しており、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少社会への転換が見込まれます。

こうした少子高齢化や人口減少の更なる進行に伴い、**介護や地域防災など様々な分野における担い手不足や社会保障関連経費の増大、また社会全体の年齢構造の変容などへの対応**が課題となっています。

1 策定の趣旨・背景

② 物価高騰等の影響

コロナ禍を経た世界的な需要回復や資源価格の高騰などを契機とした物価高騰が進行しており、これに伴う人件費や工事費をはじめとする歳出増のほか、令和7年度予算においては、市税収入は過去最大を更新したものの、ふるさと納税の影響による減収が149億円に上り、収支不足が92億円、減債基金からの借入総額は766億円に達するなど、**今後**も**厳しい財政環境が見込まれる**ことから、**歳出削減**や**より効果的な支出に向けた事業の見直し**のほか、**市税の増収**や**財産の有効活用**などによる**更なる財源確保**が課題となっています。

③ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

コロナ禍を契機として社会のデジタル化は加速しており、社会全体でデジタル技術が当然の手段として活用され、サービスの向上と効率化が進んでいます。

本市においても「行政手続の原則オンライン化」「ペーパーレス化」などの取組を進めてきましたが、**AI技術をはじめとした新たなデジタル技術の進展を踏まえ、データとデジタル技術を使いこなすことで、更なる行政サービスの向上等に向けて制度や組織のあり方を変革**していくことが課題となっています。

④ 多様性の拡大

近年、ダイバーシティやwell-beingの考え方が広まるなど、価値観や市民ニーズは一層多様化・複雑化しており、更なる増加が見込まれる行政需要に対して、従来の手法のまま応えていくことは困難になりつつあります。

このような状況を踏まえ、**市民のために真に必要なサービスを見極め、また、人の手で行ってきた行政サービスも再整理**を進めるとともに、**新たな担い手の確保や地域活動等の活性化に向けた更なる取組**が課題となっています。

⑤ 厳しい人材確保環境、社会環境の変化に対応できる人材育成の必要性

本市職員の採用倍率の低下や離職者が増加する中、**全庁を挙げた人材確保の取組**や**人材の定着化に向けた取組**が不可欠な状況です。また、定年引上げ等による庁内の組織構造の変化のほか、DXの進展や市民ニーズの多様化・複雑化などの**社会環境の変化に適切に対応できる職員の確保・育成**が課題となっています。

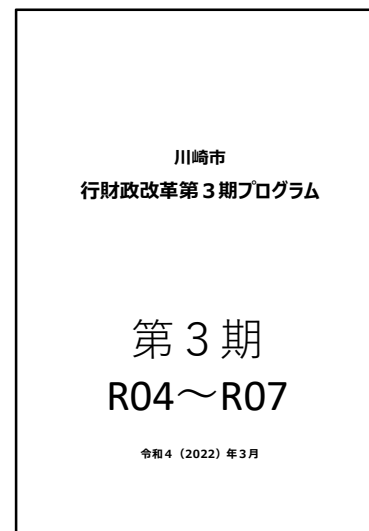
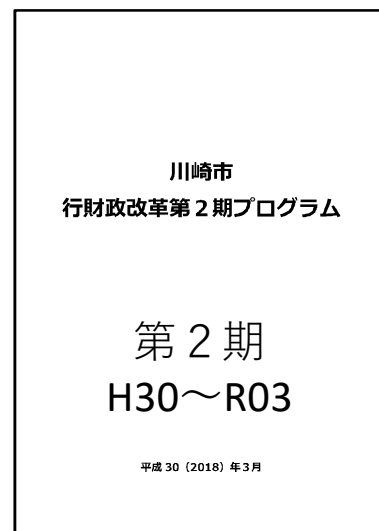
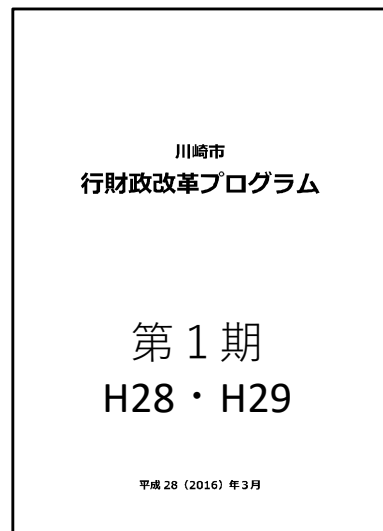
1 策定の趣旨・背景

(3) 行財政改革第4期プログラムの策定

行財政運営に関する現状と課題を踏まえると、「**川崎市総合計画**」に掲げる政策・施策を着実に推進するためには、**必要な経営資源**である「ヒト・モノ・カネ・情報・時間」の**より一層の確保**に向け、**更なる行財政改革の推進が重要**になることから、令和8（2026）年度からの4年間を計画期間とする**行財政改革第4期プログラム**（以下「4期プログラム」という。）**を策定**します。

将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するため、中長期的な視点で、国内外の急激な社会経済状況の変化等を的確に捉え、**市民ニーズの多様化・複雑化**が進む中で、**行政が真に果たすべき役割等を見極めながら、すべての事務事業について見直しの必要性を検討し、計画策定につなげます。**

今後の策定作業においては、本市を取り巻く社会経済状況の動向等も踏まえ、行財政改革に向けた具体的な取組内容や実施時期を検討しながら、4期プログラムで行うべき改革課題の取りまとめを実施します。



2 プログラムの概要

(1) 名 称

「川崎市行財政改革第4期プログラム」

(2) 計画期間

令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間

(3) 関連計画との連携・調整

4期プログラムの策定にあたっては、「総合計画第4期実施計画」や「今後の財政運営の基本的な考え方」「資産マネジメント第3期実施方針」等との十分な連携・調整を図ります。

(4) 行財政改革第3期プログラム（取組評価）の反映

行財政改革第3期プログラム（以下「3期プログラム」という。）の中間評価（令和6（2024）年度実施）を踏まえ、各改革課題における「活動目標に対する達成度」、「事務事業等への貢献度」や「今後の取組の方向性」など取組評価の内容を、4期プログラムの取組へ適切に反映します。

3 基本理念

今後も、中長期的な視点で、本市を取り巻く現状や課題、国内外の急激な社会経済状況の変化等を踏まえながら、効率的・効果的な行財政運営を行うことで、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進していく必要があります。

そのためには、必要な経営資源を着実に確保することで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築していくとともに、より質の高い市民サービスを安定的に提供していくことが必要です。

4期プログラムにおいても、これまでの行財政改革プログラムにおける4つの基本理念の趣旨に沿いながら、3期プログラム策定後の社会経済状況の変化等を踏まえ、更なる行財政改革の取組を推進します。

（１）市民ニーズと地域課題の的確な把握

様々なツールを活用し市政に関する情報をより分かりやすく発信することで、市民の皆様と共有しながら、市民ニーズと地域課題を的確に把握し、地域に根差した課題解決を図ります。

（２）市民サービスの「質的改革」の推進

限られた経営資源の中で、今後も見込まれる市民ニーズの多様化・複雑化や社会変容に対応するため、市民サービスの再構築や多様な主体との協働・連携を進め、市民サービスの質的改革を推進します。

（３）市役所内部の「質的改革」の推進

限られた経営資源の中で、質の高い行財政運営を推進するため、職員と組織の質の向上に向けて、有為な人材の確保や人材育成、職員の意識改革に取り組むなど、市役所内部の質的改革を推進します。

（４）効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現

必要な経営資源の着実な確保等を図るため、全体最適の視点による、事務事業の見直し、業務効率化や資産マネジメントの推進、データ・デジタル技術の活用などにより、効率的・効果的な行財政運営に取り組みます。

4 目的・位置づけ

総合計画に掲げる政策・施策の推進による「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、**必要な経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報・時間」の確保等を行うことで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い市民サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を推進します。**

目 的

効率的・効果的かつ安定的な行財政運営
につなげる

行財政改革の取組

①行財政基盤の構築

必要な経営資源の確保等



将来にわたり持続可能な
行財政基盤の構築

②市民満足度の向上

質の高い市民サービス



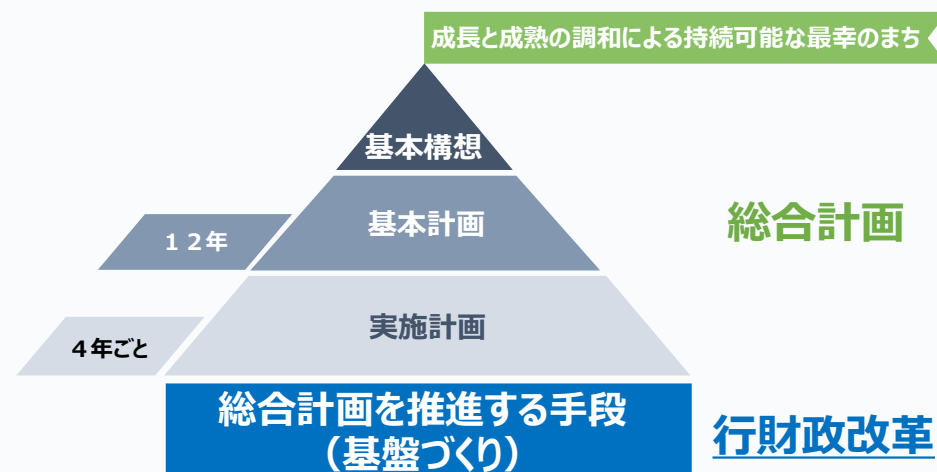
市民満足度の更なる向上



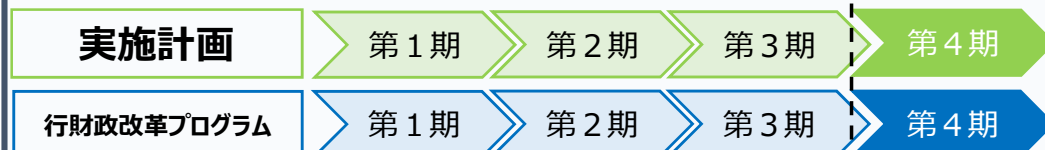
効率的・効果的かつ安定的な行財政運営へ

位置づけ

総合計画を推進する「手段（基盤づくり）」



令和8（2026）年度
～令和11（2029）年度



4 目的・位置づけ

確保すべき経営資源

ヒト

- 組織の質の向上につながる職員
- 協働・連携の担い手となる市民、企業、団体等の多様な主体 など

モノ

- 市民に提供する質の高いサービス
- 真に必要な市民サービスを提供できる施設、用地等の資産
- 財源を生み出すことができる施設、用地等の資産 など

カネ

- 経費縮減により生み出す財源
- 歳入確保の取組により生み出す財源 など

情報

- 市民との情報共有等により把握すべき市民ニーズ
- 市の政策・施策に活用するために確保すべき情報
- 市民や他自治体、民間企業等に提供すべき情報 など

時間

- 事業の見直しや業務効率化で生み出す時間 など

5 改革の主な視点

基本理念に基づき行財政改革の取組を推進するため、次の「**改革の主な視点**」に基づき、**具体的な改革の取組を設定**していきます。

（１）社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化

少子高齢化やDXの進展など、社会経済状況の変化を的確にとらえ、既存事業の見直しによる再構築や業務プロセス改革の推進のほか、市民・企業・団体などの多様な主体との連携やデータ・デジタル技術の活用等による新たな価値の創造に向け、行政サービスの最適化を推進するための改革に取り組めます。

（２）戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進

物価高騰やふるさと納税による減収の拡大をはじめとした厳しい財政環境下においても行政サービスを支えるため、持続可能な行財政運営の推進に向け、戦略的な経営意識に基づく、効率的・効果的な支出のほか、更なる財源の確保を推進するための改革に取り組めます。

（３）組織最適化や人材育成・確保による生産性の向上

市民ニーズの多様化・複雑化や厳しい人材確保環境などの社会環境に対応するため、組織の最適化や次期「川崎市人材育成基本方針」等に基づく計画的な人材育成、有為な人材の確保・活用に取り組むとともに、すべての職員がやりがいを持って主体的に業務に取り組む職場環境の構築や職員の意識改革を通じ、組織の生産性向上を推進するための改革に取り組めます。

6 行財政改革第3期プログラムからの見直し

3期プログラムにおける改革課題数（215課題）は、他都市と比較して突出して多く、また、記載内容についても可能な限り詳細化・細分化・明確化したものですが、社会経済状況が大きく変化する中、**環境変化に機動的かつ柔軟に対応**するとともに、**市民にわかりやすいものとなるよう見直し**を図ります。

（1）改革課題の重点化

4期プログラムの改革課題の設定にあたっては、**社会経済状況の変化等を踏まえた新たな課題やより経営資源の確保に資する取組等を中心に、重点的に取り組むべき改革課題を厳選して位置づけるもの**とします。

★重点化の検討にあたっての主な視点

- ①「行財政運営に関する主な現状と課題」の解決に資する取組
- ②効果的に経営資源の確保が見込まれる新たな取組
- ③大きな経営資源の確保が見込まれる取組 など

※上記以外の取組のうち、個別計画等により別途進捗管理のスキームがある取組については、当該スキームにより経営資源の確保の観点で取組状況を把握することを基本とし、それ以外の4期プログラムに位置づけない取組についても、従前から実施している「事業見直し・業務改善」の制度を通じ、経営資源の確保が図られているか効果の確認を行います。

6 行財政改革第3期プログラムからの見直し

(2) 改革課題の整理・統合

4期プログラムの改革課題の設定にあたり、**3期プログラムからの継続が必要となる改革課題について、各改革課題の性質や取組内容等を踏まえ、一部集約など改革課題の整理・統合に向けた検討を行います。**

(3) 記載内容の重点化等

4期プログラムにおける各改革課題の項目・内容については、**計画期間中の目標達成に大きく資する活動内容や重要なトピックとなる事項、成果を端的に示す指標など、必要な情報を厳選して記載するもの**とします。

なお、レイアウトについては、デジタル化の進展を踏まえ、パソコン等による参照を前提とした**横型のレイアウトに見直します**。また、環境負荷軽減等の観点から、デジタルデバインドにも配慮しながら可能な限り**電子媒体により対応する方向で検討**します。

(4) 「今後の財政運営の基本的な考え方」の改定

「今後の財政運営の基本的な考え方」の改定にあたり、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針である**「収支フレーム」について、社会経済環境が大きく変化している状況等を踏まえて、検討を進めます。**

7 推進体制

（１）全庁的な体制

市長を本部長とする川崎市行財政改革推進本部において、全体的な方向性の決定・進行管理を行い、それを各局区等の行財政改革推進本部に周知するなど、情報や意識の共有の徹底を図るとともに、全庁を通じた取組の取りまとめ・調整を行います。

（２）各局区等の体制

各局区等の行財政改革推進本部において、局区長等のリーダーシップのもと、改革課題の調整、取りまとめ、進行管理等を行います。

（３）外部有識者の参画

学識経験者により構成する附属機関「川崎市行財政改革推進委員会」において、専門的見地、第三者的な観点で審議を行い、いただいた意見・助言を計画に適切に反映します。

8 策定スケジュール（予定）

当面、次のスケジュールに基づき、4期プログラムの策定に向けた取組を推進しますが、必要に応じてスケジュールを変更するなど、社会経済状況や国の制度改革等の情勢の変化に機動的に対応します。

令和7（2025）年度

5月28日 川崎市行財政改革第4期プログラム「**策定方針**」公表

8月頃まで 主要課題調整会議（レビュー）の実施

11月 川崎市行財政改革第4期プログラム「**素案**」公表

12月 市民説明会、パブリックコメント手続の実施

2月 「**川崎市行財政改革第4期プログラム（案）**」公表

3月 「**川崎市行財政改革第4期プログラム**」策定